

令和4年1月13日

太田市立小・中・義務教育学校 保護者 様

太田市教育委員会  
教育長 恩田 由之

新型コロナウイルス感染症に係る「警戒レベル引き上げ」に伴う  
今後の対応について(通知)

初春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃より各学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、全国及び群馬県内の感染拡大により、群馬県の警戒レベルが「2」に引き上げられることとなりました。

つきましては、1月14日（金）以降、太田市立学校は下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 1月14日（金）からの学校の対応について

- ・小・中・義務教育学校は、通常登校、給食ありとします。
- ・学習活動や行事については、感染防止対策を徹底した上で慎重に実施します。

#### 2 1月14日（金）からの中・義務教育学校における部活動について

- ・部活動は通常どおりとし、対外試合は県内の学校に限り可とします。
- ・関東・全国大会につながる大会への参加については学校判断とします。

#### 3 期 間

- ・上記の措置をとる期間を1月14日（金）から当面の間とします。

※県や本市の状況により、対応を見直すことがあります。その際には、あらためてご連絡いたします。

#### 4 その他

- ・本人、もしくは同居家族の体調が優れないときは、登校及び学童・プラッツ等の利用をお控えください。
- ・お子さんの健康面に不安がある場合は、登校の前に学校に連絡・相談してください。